

ひょうご介護サービス情報公表活用制度の調査等の結果

1 調査等の実施機関

名 称	特定非営利活動法人 日本福祉文化研究センター
所在地	兵庫県芦屋市宮塚町13-8-302号
実施日	平成 25 年 10 月 7 日

2 介護サービス事業所情報

(1) 事業所概要

事業者名	アール物産株式会社
事業所名称	アールサポートセンター（訪問看護）
種 別	訪問看護 予防訪問看護
指定年月日	2000年 4月 1日
管理者氏名	中谷 恵
所在地	伊丹市行基町4丁目55番地
電話番号	072-777-0119
F A X 番号	072-784-1993
ホームページURL	なし

3 アセスメント結果

総評

- ・同じ法人内にある介護サービス系（居宅支援、訪問介護、通所介護）との連携が出来ており、利用者の情報共有をしているのが強みです。
- ・看護師(4名)全員の勤務経験が長くベテラン職員として定着しています。
- ・利用者に適切なサービス提供が出来るよう、常に業務を振り返り新しい帳票の作成等に前向きに取り組んでいます。
- ・困難事例への対応において、行政や法人外部との協力体制も模索しています。
- ・自己評価について、業務との兼ね合いで継続して行う努力をしています。
- ・マニュアルの見直しについて、日常業務の中で取り組むなど改定作業が容易に行える方法を模索しています。

事業者のコメント

- ・日々の業務をこなすことに追われがちですが、利用者様にご満足いただけるサービス提供を目指し、事例研修の充実を心がけます。
- ・業務の効率化をはかるため、記録方法の改善、日常的なマニュアル見直しを継続していきます。

4. 具体的な事業所の取り組み

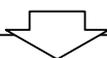
【大項目】 介護サービスの内容に関する事項

中項目 1

介護サービスの提供開始時における利用者に対する説明及び契約等にあたり、利用者の権利擁護等のために講じている措置

<事業所での具体的な取り組みの状況>

- ・重要事項や契約書が整備され、管理者が主体となって説明を行い、十分納得して頂けるよう努めています。
- ・独自に作成したアセスメントシートを用い、利用者の状態や希望を詳細に把握できる様式になっています。
- ・訪問看護計画書は主治医・居宅・理学療法士とも連携し、情報を共有化し作成されています。



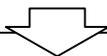
 成年後見制度と権利擁護事業との違いをマニュアル等に反映しておくとい良いでしょう。

中項目 2

利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・研修に使用するマニュアルは、毎年最新情報を取り入れており、看護師、理学療法士が理解を深めています。
- ・利用者本位のサービスの提供を常に考えており、家族との信頼関係を築きながら個性を大切にしています。
- ・看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順も具体的に作られており、状況に応じて見直しをしています。



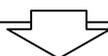
 質の高い介護サービスを均一的に提供するためには、マニュアルの定期的な見直しや、研修での理解が重要です。

中項目 3

相談、苦情等の対応のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・フットワーク良く、迅速な対応を大切にしています。
- ・利用者、家族の思いに応えられるような事業所をめざしています。



 相談苦情の窓口事業所以外の行政窓口なども併記されておくとよいでしょう。

中項目 4

介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

< 事業所の具体的な取り組みの状況 >

- ・「訪問看護計画の評価と計画変更内容」を作成し、変更になった根拠を挙げて問題点を整理、評価、解決に繋げています。
- ・同じ事業所内に居宅の介護支援専門員がいるので常に情報共有、連携が来ています。



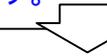
定期的な評価を行うことが、達成状況や改善への提案につながります。

中項目 5

介護サービスの質の確保、透明性の確保のために実施している外部の者等との連携

< 事業所の具体的な取り組みの状況 >

- ・主治医とは常に情報共有、連携しています。
- ・困難事例に対しては、地域の事業所や関係機関だけではなく、他の公的機関に対して相談するなど検討課題がありそうです。



困難事例や虐待の恐れが想定される場合、地域包括支援センターと情報共有をしながら対応することが大切です。

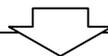
【大項目】 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目 6

適切な事業運営の確保のために講じている措置

< 事業所の具体的な取り組みの状況 >

- ・法人としての倫理規定をもっており、法人倫理はもとより、職業倫理としての看護倫理を拠り所とした支援を行っています。
- ・年度事業計画は各事業ごとに作成し、閲覧できる状況ですが、財務内容に関しては公表されていません。
- ・経営改善会議、業務改善会議、サービス改善会議は幹部従業員と現場の従業員が参加し協議を行っています。



業務改善で、職員から自主的に意見が出しやすい環境整備をすることも大切です。

中項目 7

事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・ 定例的に月2回カンファレンスを行い、情報の共有を図っています。
- ・ 緊急を要する場合は、携帯メール等を利用し情報を共有しています。また、他の事業者に対しても、状態を伝えるために、伝言ノート等を活用しています。
- ・ 新任の従業員の教育計画はありますが、今年度は新任の採用がないため実施記録はありません。



ベテランの職員が軸として動いており、若手の職員研修は今後の課題となりそうです。

中項目 8

安全管理及び衛生管理のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・ 安全管理及び衛生管理に関する研修は年間を通じて計画的に実施しています。研修の中で、事例の検討も行っていますが、本年度の感染症及び食中毒の研修の中では適切な事例がなく感染症及び食中毒の事例検討は行われていませんでした。
- ・ 緊急時を想定した持出し用のファイルがあり、利用者に関する基本的な情報が一冊にまとめられています。

中項目 9

情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・ 利用者の近隣の住民からの問い合わせに関しても、注意を払い、本人の状況を伝えないような配慮をしています。
- ・ ホームページ、パンフレットは作成していません。



複数の事業所が同じ部屋の中にあるので、個人情報の取り扱いには注意が必要です。

中項目 10

介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・ 年間を通じて研修計画を立て、計画に基づいた研修を実施していますが、本年度、新任の採用がなかったため、新任に関する研修の実施記録はありません。



マニュアルについては、作成日とともに見直した日付を記載される事をお奨めします。